

三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱新旧対照表（平成30年7月2日改正）

改正後	改正前
<p>第1条～第22条（略） 附則（略）</p> <p><u>附則</u> <u>この要綱は、平成30年7月2日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第22条（略） 附則（略）</p>

改正後

改正前

別記様式（第 11 条関係）

別記様式（第 11 条関係）

(※三重県からの事業指定番号及び事業者が管理する番号を付すこと)

第 号

(※三重県からの事業指定番号及び事業者が管理する番号を付すこと)

第 号

修了証明書

修了証明書

氏 名

氏 名

生年月日 年 月 日

生年月日 年 月 日

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第1号（イ又はロ）に掲げる
研修の介護職員初任者研修課程を修了したことを証明する。

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第2号に掲げる
研修の介護職員初任者研修課程を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

(研修事業者名)

(研修事業者名)

(代表者職・名)

(代表者職・名)

印

印

改正後

(※三重県からの事業指定番号及び事業者が管理する番号を付すこと)

第 号

修了証明書 (携帯用)

氏 名

生年月日 年 月 日

介護保険法施行令 (平成10年政令第412号) 第3条第1項第1号 (イ又はロ)
に掲げる研修の介護職員初任者研修課程を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

(研修事業者名)

(代表者職・名) 印

別紙1 (略)

別紙2 (略)

別紙3 (略)

別表1 (略)

改正前

(※三重県からの事業指定番号及び事業者が管理する番号を付すこと)

第 号

修了証明書 (携帯用)

氏 名

生年月日 年 月 日

介護保険法施行令 (平成10年政令第412号) 第3条第1項第2号に掲げる
研修の介護職員初任者研修課程を修了したことを証明する。

平成 年 月 日

(研修事業者名)

(代表者職・名) 印

別紙1 (略)

別紙2 (略)

別紙3 (略)

別表1 (略)